

報道関係各位

## 件 名 鳥獣被害対策の取組について

### 1 概要

本市では、有害鳥獣による深刻な農林業被害の減少を目指し、庁内の組織横断的なプロジェクトとして平成29年4月に「飯能市鳥獣被害対策隊」（以下「対策隊」という。）を設置し、また、平成30年4月には鳥獣被害対策室を設置し、地域の皆様とともに「鳥獣被害に強い地域づくり」を進めているところです。これにより、有害鳥獣捕獲頭数の大幅な増加、被害の低減などの成果が認められてきています。

また、今年度は、従来の取組に加え、埼玉県「LPWA<sup>\*1</sup>通信網整備・利用促進」業務委託の一環として、京セラコミュニケーションシステム株式会社（以下「京セラ」という。）と連携してLPWAを活用したIoT<sup>\*2</sup>ネットワークによる新たな鳥獣被害対策を開始すると共に、県と連携した鳥獣被害対策により侵入防止柵が設置されるなど、鳥獣被害対策に新たな動きや広がりを見せています。

### 2 内容

#### （1）京セラと連携した鳥獣被害対策（LPWAを活用したIoTネットワークによる鳥獣被害対策）について

県では、旧埼玉県農業大学校跡地を先端・次世代産業の集積拠点とするため、近接の鶴ヶ島ジャンクションを中心に半径10km圏域にある13市町（本市を含む。）とともに、未来投資促進法に基づく「鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画」を策定し、その圏域全体に広域・省電力無線規格LPWAを活用したIoTネットワークを整備することとしています。

今年度、県では、このLPWAを活用したIoTネットワークの整備と利用促進を図るため、京セラに「LPWA通信網整備・利用促進」業務を委託したことにより、受託者である京セラではIoTの利用促進のため実証実験として、本市と連携した鳥獣被害対策に取り組むこととなりました。

今回、LPWAを活用したIoTネットワークを導入することによって、くくりわなの設置場所やわなに鳥獣が掛ったかどうかについて、誰もがパソコンやスマートフォンで容易に確認できるようにし、わなを設置した者一人に頼ることな

く、できる限り多くの方々に大きな負担を感じることなく携わっていただける鳥獣被害対策を構築していくことで、わなの設置、見回り、捕獲、止め刺しなどに至るまでの一連の作業について、わなを設置した者が全てを担わざるを得ないといった課題や、全てを一人で担うことから1回に設置するわなの個数に限界があるなどの課題解決を図るものです。

【実施地区】南高麗地区

【実施時期】平成30年11月から平成31年3月まで



- ※1 L PWA (Low Power Wide Area) とは、低消費電力で長距離の通信ができる無線通信技術の総称で、IoTの通信に適している。
- ※2 IoT (Internet of Things) とは、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、今までインターネットに接続されていなかった様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行う仕組みのこと。

## (2) 埼玉県と連携した鳥獣被害対策（野生鳥獣拡大に係る気候変動等の影響評価事業による侵入防止策の設置）について

県では、平成32年度までに、2種以上の野生鳥獣について、分布拡大及び被害予測マップを開発することを目的とし、中長期的な視点での野生鳥獣の分布拡大及び被害予測を行っているところです。その取組の中で、本市の南高麗地区をモデル地区として、モニタリング<sup>※3</sup>を実施した結果、今年度、野生鳥獣の侵入防止柵を設置することとなりました。

今後は、侵入防止柵の設置により野生鳥獣の個体・群の動向や被害がどのように変化するかなどのモニタリングを継続し、効果測定を行っていく予定です。

- ※3 定点カメラを設置し、野生鳥獣の生態を記録、個体・群の動向分析と被害予測を行うこと

【実施地区】南高麗地区

【侵入防止柵の設置期間】今年度から平成32年度まで

## (3) 「原市場自治会連合会 サル対策協力隊」の発足等について

原市場地区では、対策隊・地区行政センターと地域住民による協働が実を結び、自治会役員の皆さんを中心に、いるま野農協名栗原市場支店や飯能警察署原市場

駐在所も参加する「原市場自治会連合会 サル対策協力隊」が本年5月から活動を開始し、二ホンザルによる農業被害や生活被害の報告が大幅に減少するなど、目に見える成果を上げています。



また、南高麗地区や名栗地区では、対策隊員が設置したわなに有害鳥獣が掛かっているかどうかを土地所有者や近隣住民が確認し連絡するなど、対策隊員と地域住民との連携による鳥獣被害対策が進んでいます。

#### (4) 平成30年度上半期 対策隊活動実績 (平成30年10月31日現在)

①対策隊員数 81名

②主な活動状況

- ・被害状況の把握など…現地で関係者からの聞き取りや被害農地の確認等  
(被害報告件数 148件、対策隊員による情報収集件数 73件)
- ・講習会等の実施…知識や技能の習得のため、対策隊員向けの講習会等を実施  
(実技講習会開催回数 2回、参加者数 13名)
- ・有害鳥獣の捕獲

対策隊員自身が狩猟免許を取得し、くくりわなや箱わなの設置、毎日の見回り、わなに掛かった個体の止め刺しなどの活動に従事

#### ■対策隊員による捕獲実績 H30.4.1~10.31

獣種	捕獲頭数(頭)	獣種	捕獲頭数(頭)
二ホンジカ	92	ハクビシン	2
イノシシ	15	アナグマ	2
アライグマ	5	タヌキ	4
合計	120		

#### ■有資格者の状況 H30.10.31 現在

種別	取得者数(名)
狩猟免許(銃猟)	1
狩猟免許(わな猟)	18
アライグマ捕獲従事者	40



担当者 鳥獣被害対策室長 森田  
連絡先 TEL042-973-2111 内線 602